

令和 7 年 11 月 27 日
一般財団法人不動産適正取引推進機構

令和 7 年度宅地建物取引士資格試験における個人情報記載帳票の紛失について (報告)

一般財団法人不動産適正取引推進機構（以下「機構」という。）が東京都知事から委任を受けている宅地建物取引士資格試験（以下「宅建試験」という。）の実施事務に際し、下記のとおり、個人情報が記載された帳票を紛失しました。

誠に申し訳ありませんでした。

関係する皆様に深くお詫びいたしますとともに、今後、再発防止に向け、情報管理を徹底してまいります。

記

1 事案の概要

- ① 紛失した帳票に記載されていた個人情報及び件数
 - ・ 東京都内の試験会場（特定の 1箇所）で受験した受験者の、顔写真、カナ氏名、性別、年齢、宅建試験の受験番号、試験への出欠等。
 - ・ 同一試験会場の 2名分。
- ② 紛失及びその判明の経緯
 - ・ 宅建試験では、各試験会場において試験の出欠と出席者が受験申込者本人であることを確認するために「写真票」という帳票を使用しています。
 - ・ 「写真票」には受験申込者の顔写真とともに、カナ氏名、性別、年齢、宅建試験の受験番号が記載されています。
 - ・ 10月 19 日の試験終了後、各試験会場で出席者解答用紙の受験番号を読み上げて「写真票」と突合し確認を行った上で、コンテナに梱包して当機構が回収しました。
 - ・ なお、回収後は電子化を行った上で一定期間保管の上廃棄する予定でした。
 - ・ さらに、輸送用のコンテナに梱包する際と回収後のコンテナを開梱する際には、「写真票」の簿冊単位（写真票最大 50 枚で簿冊 1 冊）で簿冊の存在を確認し、チェック表に記載しておりました。
 - ・ ところが、「写真票」簿冊を解き、スキャナに通して電子化された「写真票」を元データと照合したところ、東京都内の試験会場で 2名分の「写真票」が存在していないことが 10月 24 日（金）夕方に判明しました。
 - ・ そのため、10月 27 日（月）以降、当該試験会場及び回収の経路を隈なく捜索いたしましたが、発見できませんでした。

2 帳票紛失の原因、個人情報漏えいの有無

① 原因

- ・ 紛失の原因は不明です。「写真票」の簿冊単位での存在の確認は確実に行われており、試験会場及び回収後において簿冊の綴りを解く行為が紛失の原因となったものと推察されます。

② 帳票紛失に伴う個人情報漏えいの有無

- ・ 個人情報漏えいの有無は不明ですが、これまで、帳票紛失に伴う個人情報の漏えいが原因と推察される被害の発生は報告されておりません。

3 紛失した帳票に個人情報が記載されていた方へのご説明・お詫びと再発防止策

① これまでの対応

- ・ 紛失した帳票に個人情報が記載されていた 2 名の方に対して、10 月 30 日までに機関から事実関係をお伝えするとともに、謝罪を行っております。
- ・ なお、試験の解答用紙については、当該 2 名分全て回収の上、正常に処理されております。

② 再発防止策

- ・ 試験会場では、「写真票」の落丁を防止するため、必要がない限り「写真票」の簿冊を解かないことを原則とし、回収先に送付する前に、写真票の落丁がないことを確認することを徹底いたします。
- ・ なお、効率的に事務を進める上で「写真票」の簿冊を解き、複数の束に分けることが必要な場合は、再度本来の簿冊の状態に戻すこと、簿冊を解く作業を行う場所を特定することを徹底いたします。
- ・ 写真票の回収直後に簿冊を解く工程は行わないこととします。

以上

お問合せ先 一般財団法人 不動産適正取引推進機構
試験部 時津
電話 03-3435-8181